

# 町政を問う

今回の定例議会でも一般質問をさせていただきます。

- 一、農業体験学習について
  - 二、緑の保全について
  - 三、農業行政について
- の3項目ですが、紙面の都合上主要な質問の要点のみをダイジェストでご報告します。

## ■農業体験学習

### ■林

埼玉県は、来年度から県内の全小中学校に10アール程度の農場「みどりの学校ファーム」を設置することを決めた。学校ファームとは、学校を単位に遊休農地等を活用して、児童・生徒に一連の農作業体験の場を提供し、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深める取り組み。来年度、実施の計画はあるのか。

### ■答 学校教育課長

各学校の事業計画を尊重しながら、農園、指導者の確保、立地条件、農業機械の借用、交通安全等

色々な面でも検討をしたい。特に計画的継続的に農地を確保することが大きな課題であると考えている。



「とめっ子いも祭」のいも掘り

### ◆解説

町内の小中学校も何らかの農業体験学習は実施しているが、中でも上富小学校の「とめっ子いも祭」は「学校ファーム」のモデルになりうる事業を実施している。

学校行事として全学年が年間13〜20時間取り組んでいる。苗植、収穫まで年間を通じて、地場のサツマイモを栽培し、収穫したサツマイモを保護者・地域の方と一緒に加工、交流を図りながら収穫を祝う活動。学校の農園ではナスやキュウリも栽培も行っている。PTAや



PTAの方が耕運、マルチを張ってくれた。(上小)

地元の農家の支援体制もしっかりしており、他校での実施の参考になるかと思う。

この「学校ファーム」という事業は、平成18年に策定された「食育推進基本計画」の中で、一連の農作業等の体験活動の機会を提供する「教育ファーム」の範疇に入る事業である。

現在、三芳町では、「三芳町食育推進計画」を作成中だが、食育推進の観点からも行政、学校、地元農業関係者等の幅広い支援体制と連携が求められる。

## ★財政健全化

### 判断比率★

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立した。新しい財政指標の公表が19年度決算から、財政健全化計画の策定等は、20年度決算から義務付けられることになりました。

多額な財政赤字を抱えて破綻した北海道夕張市のようなケースを未然に防ぐことが目的。財政破綻に陥る以前から、その予算措置を講じて財政の建て直しを図るための法律です。

平成19年度の決算では、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4種類の指標とも、当町では健全に運営されているとの結果ができました。

この指標については監査委員の審査を経て議会への報告や、徹底した情報開示も義務づけられている。議会はもとより、以前にも増して監査委員の高度な監査能力が問われることになる。

また、今後、町の総合計画と財政フレームをリンクさせて、計画的な予算の執行が求められることは言うまでもないことである。